

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

1 実施方針に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
1	4	第2章	1	(6)	事業の内容	④事業スケジュール(予定)にて、設計・建設の着手:令和2年7月上旬~本施設の竣工及び引渡し:令和4年12月31日とあり、工期が30か月弱となっております。後述で積雪等によって工事に支障が出る可能性が有る旨の記載があるなかでの工期30か月弱では困難と思われます。3か月程度の工期延長は可能でしょうか。	実施方針のとおりとする。(工期延長は不可)
2	5	第2章	1	⑥ア	用地の準備	「組合は、本件事業を実施するための用地を確保する」とありますが、本件の工事を実施するにあたり、仮設事務所や工事車両の駐車スペース並びに資機材の仮置きスペースが不足していると思われます。工事に必要な敷地は事業者で確保する必要がありますのでしょうか。	原則、事業者が工事に必要な仮設事務所、駐車場及び資材置場等の用地を確保する。
3	5	第2章	1	(6)	⑥組合が実施する業務範囲	キ.施設見学者への対応 施設見学者の対応において受付・説明を含む対応を組合が行い、運営事業者はその業務に協力するとの理解で宜しいでしょうか。	運営事業者は、組合に同席し、施設の説明を行うこと。
4	5	第2章	1	(6)	⑥ク	組合財務規則を公表して頂けないでしょうか。	募集要項等の公表時に提示する。
5	9	第3章	3	(2)①	本件施設の建築物の設計・建設を行う者の要件	本施設の建築物の設計・建設を行う者の要件として、建築士法による工事監理者も請負範囲に含まれますか。	お見込みのとおり。
6	9	第3章	3	(1)	応募者の備えるべき資格要件	「⑤ 参加表明書提出以降、応募者の構成企業の変更は原則として認めない。」とありますが、応募段階で確定出来ていない「協力企業」は、実施段階で工事等への参画は可能と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
7	10	第3章	3	(2)-①	各業務を行う者の要件	エ.に示される建設工事実績は、1炉あたりの規模が35t/日であって、施設に複数の炉を有し、その合計が35t/日では不可という事でしょうか？	お見込みのとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

1 実施方針に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
8	10	第3章	3	(2)②エ	本件施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件	『平成14年12月以降に・・・プラント設備に係る建設工事実績(設計を含む)を有すること。』とありますが、基幹的設備改良工事を、建設工事実績と認めていただけませんか。	基幹的設備改良工事の実績は認めない。
9	10	第3章	3	(2)③ア	本件施設の運営維持管理を行う者の要件	『平成14年12月以降に稼働した・・・ストーク方式又は流動床方式、35t/日以上施設要件における複数年以上の運転管理業務実績を有すること。』とありますが、1年以上の運転管理業務実績を要件として認めていただけませんか。	複数年以上とは2年以上であり、1年は認めない。
10	11	第3章	3	(5)	応募者の備えるべき資格条件	運営事業者の設立に関する要件で、株式会社を組合管内に本社を置く事とありますが、建設中は輪島市又は穴水町内に会社登記し、施設完成後は施設内に会社登記可能と考えて宜しいでしょうか、その時に地代家賃は無償で貸与可能と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	お見込みのとおり。
11	11	第3章	3	(5)	②	構成員は1者のみで可能と考えて宜しいでしょうか。	代表企業が応募者の備えるべき資格要件を全て満足するのであれば1者のみで可能とする。
12	21	別紙2			許認可遅延リスク	許認可遅延リスクの主分担が事業者になっておりますが、事業者に起因するもの以外は組合様のリスク負担と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
13	21	別紙2			測量・地質調査リスク	事業者が実施した測量、地質調査部分に関するもののリスクは事業者負担となっておりますが、組合様にて実施された測量・調査結果を補完する目的で実施する測量・調査により判明したリスクについては事業者ではリスク管理ができませんので、主分担は組合様と願います。	原則、実施方針のとおりとし、リスクの内容により協議をおこない解決するものとする。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

1 実施方針に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
14	21	別紙2	リスク分 担表	共通	不可抗力リスク	天災、暴動等の不可抗力による費用の増大、計画遅延、中止等において事業者には△印(注4に關係)となっていますが、事業者では管理できないリスクであり除外していただけないでしょうか。	実施方針のとおりとする。
15	22	別紙2			工事費増大リスク	既存設備に係わる想定外の工事費増大は、提示条件の不備に含まれるものとして考えてもよろしいでしょうか。	募集要項等の公表時に、RDFセンターの竣工図を公表するとともに、現地説明会等も実施する予定であり、提示条件の不備が無いようにする。
16	22	別紙2	リスク分 担表	注4	不可抗力における費用負担	質問No9にて事業者のリスク負担となる場合、施設の設置者である組合が本施設に係る「建物総合損害共済」及び「(公社)全国都市清掃会議」等の保険に加入して頂き、保険等の補償で補えない事業者に係る損害の当該年度における運営・維持管理業務委託料の1/100までを負担するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
1	2	第I編 第1章	1	(3)	施設概要	1日の運転時間は准連続式とありますが、16時間運転との理解でよろしいですか。	お見込みのとおり。
2	2	第I編 第1章	1	(3)	施設概要	ごみピット内ごみ量を調整する目的で、一時的に16時間を超える運転(最大24時間)を行うことは可能ですか。	ごみピット内ごみ量を調整する目的で、一時的に16時間を超える運転(最大24時間)を行うことは不可とする。
3	3	第I編 第1章	1	(5)	建設用地	敷地面積 約2,680m ² とありますが、範囲は建設用地と理解してよろしいですか。	お見込みのとおり。
4	4	第I編 第1章	1	(7)②ア	工事計画	計量機の設置工事等においてRDFセンターの運転調整や既存動線の変更等は協議可能ですか。	お見込みのとおり。
5	4	第1章	1	(7)	全体計画	①「ク. 施設内の見学者動線」について、リサイクルセンター内の見学と焼却施設内の見学は、全て内部での連続して見学するのではなく、リサイクルセンターの見学後一旦外部に出て焼却施設施設に移動するものと考えて宜しいでしょうか。 または、「添付資料(10):全体配置動線計画例」に記載の渡り廊下にて、全て内部移動とされる場合、渡り廊下の位置とレベルをご教示願います。	施設内の見学者動線は、全体配置動線計画例に記載のように渡り廊下にて、全て内部移動を想定している。 渡り廊下に位置レベルは、募集要項等の公表時に、RDFセンターの竣工図を公表するので、事業者側で検討することとする。
6	4	第1章	1	(7)	全体計画	③「ウ. RDFセンターは本件施設竣工後にリサイクルセンターにリニューアル工事(別途工事)を行う予定である。」とありますが、全体動線計画を行う上で、リサイクルセンターエリアの外構部に於いて利用が出来ないエリアや工作物、リサイクルセンター建屋の出入口の追加変更の予定をご教示願います。	募集要項等の公表時に提示する。
7	4	第1章	1	(7)	全体計画	また、「RDFセンターはリサイクルセンターに転用することに支障が無い範囲で、本件施設の一部として利活用する計画としてよい。」とありますが、具体的に利用が可能なエリアをご教示願います。	募集要項等の公表時に提示する。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
8	5	第1章	1	(8)⑤	敷地周辺設備	井水の掘削位置及び取合い点(配管口径含む)をご教示ください。	井戸は令和2年度に施工する予定であることから、事業者決定後に調整する。
9	5	第I編 第1章	1	(8)⑤	敷地周辺設備 ア. 電気	最寄りの北陸電力柱からエネルギー回収施設への引込方法は、電柱による架空配線としてよろしいですか。	電力柱から構内第1柱は既設利用可とし、構内第1柱からエネルギー回収施設までは架空又は埋設いずれも可とする。
10	5	第1章	1	(8)	立地条件	⑤「イ. 用水 プラント用: 井水(別途工事)」とありますが、後述でリサイクル施設と焼却施設の雨水利用や上水利用の記載があります。井水利用がメインであり、雨水や上水利用は補助的利用と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
11	5	第1章	1	(8)	②気象条件	本計画地は豪雪地帯と想定されますので、凍結深度や積雪荷重などのデータをご教示願います。	募集要項等の公表時に提示する。
12	5	第1章	1	(8)	⑤敷地周辺設備	イ. 用水 プラント用: 井水(別途工事)となっていますが、水質や別途工事の範囲をご教示願います。	No.8の回答と同じ。
13	5	第1章	1	(8)	⑤敷地周辺設備	イ. 用水 生活用水は上水となっていますが、添付資料の上水取合点における配管口径と給水圧力をご教示願います。また、給水圧力の変動は少ないと考えて宜しいでしょうか。	募集要項等の公表時に提示する。
14	6	第1章	2	(1)②ア	計画ごみ量	計画ごみ量は令和5年度見込量として、9,800t/年とご提示されていますが、リサイクルセンターからの可燃性残渣物が搬入される令和7年度以降の計画ごみ量をご教示ください。	募集要項等の公表時に提示する。
15	6	第1章	2	(1)②ア	計画ごみ量	し尿汚泥の性状(低位発熱量、三成分、可燃分中の元素組成)をご教示ください。	計画ごみ質はし尿汚泥とリサイクルセンターからの可燃残渣が加味されたもので、各々のごみ質データは無い。
16	6	第1章	2	(1)②イ	計画ごみ質	計画ごみ質はし尿汚泥とリサイクルセンターからの可燃残渣が加味されたものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
17	6	第1章	2	(1)②イ	計画ごみ質	低質ごみと高質ごみの可燃分中の元素組成のご提示はありませんが、事業者にて設定してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
18	6	第1章	2	(1)②ウ	搬出入車両	下記の搬出入車両の諸元(車両寸法等)をご教示ください。 ・バッカー車等の可燃ごみ受入車両 ・可燃粗大ごみ受入車両 ・灰出し車両(4tアームロール車及び4tダンプ車) ・汚泥受入車両	募集要項等の公表時に提示する。
19	6	第I編 第1章	2	(1)②ア	計画ごみ量	令和7年度以降搬入が予定されるリサイクルセンターからの可燃性残渣物の量を教えてください。	14の回答と同じ。
20	6	第I編 第1章	2	(1)②ア	計画ごみ量	もえるごみ、し尿汚泥の運転維持管理期間20年間の計画処理量を教えてください。	14の回答と同じ。
21	6	第I編 第1章	2	(1)②イ	計画ごみ質	処理対象ごみの種類(紙、厨芥、プラスチック、草木等)と種類毎の年間処理量を教えてください。	ごみの種類(紙、厨芥、プラスチック、草木等)ごとのごみ搬入量は把握していない。
22	6	第I編 第1章	2	(1)②イ	計画ごみ質	処理対象ごみ(もえるごみ、し尿汚泥)それぞれの低位発熱量、三成分、可燃分中の元素組成を教えてください。	それぞれのごみ質データはない。
23	6	第I編 第1章	2	(1)②イ	計画ごみ質	低質、高質ごみについて可燃分中元素組成を教えてください。	17の回答と同じ。
24	6	第I編 第1章	2	(1)②	搬出入車両	場内を通行する車両:20t車(最大) プラットホームを利用する車両:10t車(最大)とありますが、用途、車両サイズ、車種を教えてください。	募集要項等の公表時に提示する。
25	6	第1章	2	(1)	②計画ごみ量及び計画ごみ質	ア. 計画ごみ量 P2 1.(3)処理対象物には、もえるごみ、し尿汚泥、リサイクルセンターとありますので、可燃性残渣の割合をご教示願います。	14の回答と同じ。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
26	6	第1章	2	(1)	②計画ごみ量及び計画ごみ質	イ. 計画ごみ質 「注」元素組成は可燃分当たり」とありますが、ごみ量当たりと考えて宜しいでしょうか。	基準ごみの可燃分52.2%の内訳となる。
27	6	第1章	2	(1)	②計画ごみ量及び計画ごみ質	ウ. 搬出入車両 搬出入車両の主要諸元をご教示願います。主要諸元:①全長②全幅③全高④車輪距離・前 ⑤車輪距離・後⑥ホイールベース長⑦排出時地上高さ⑧最小回転半径	募集要項等の公表時に提示する。
28	6	第1章	2	(1)	②計画ごみ量及び計画ごみ質	ウ. 搬出入車両 (ウ)年間実績(平成30日年) 年間実績について記載がありますが、1日当りの平均台数と最大台数をご教示願います。	募集要項等の公表時に提示する。
29	7	第1章	2	(5)②キ	給水設備	「井水が不足する場合は上水の利用も可」とありますが、公告までに、別途工事で井戸を掘削し採水可能量及び水質データをご提示いただけるものと理解してよろしいでしょうか。また、上水の利用可能量と取合い口径をご教示ください。	組合で新設する井戸の採水可能量及び水質データは令和2年度(事業者決定後)の提示となる。 上水の利用可能量と取合い口径は、募集要項等の公表時に提示する。
30	7	第1章	2	(5)②ク	排水処理設備	合併浄化槽の更新はRDFセンターの敷地内(焼却施設の敷地外)で実施するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
31	7	第1章	2	(5)②ク	排水処理設備	30人槽合併浄化槽更新にあたり、現有RDFセンターの人員(事務員数、運転員数)と更新後のリサイクルセンターの人員(事務員数、運転員数)をご教示下さい。また、既存30人槽の算定内容(建築確認申請書類に添付)をご提示下さい。	募集要項等の公表時に提示する。
32	7	第1章	2	(7)③④⑤	敷地境界線	騒音・振動・悪臭を測定する敷地境界線は添付資料(1)の現況平面図において、太い赤線でしょうか。または、組合保有地を示す細い赤線でしょうか。	騒音・振動・悪臭を測定する敷地境界線は添付資料(1)の現況平面図において、太い赤線とする。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
33	7	第I編 第1章	2	(5)②ク	排水処理設備	既存のRDFセンターの合併浄化槽の設置場所、外形図、仕様について提示願います。	募集要項等の公表時に提示する。
34	7	第I編 第1章	2	(5)②ク	排水処理設備	合併処理浄化槽にて処理後の排水を接続する現有排水柵の設置場所について提示願います。	募集要項等の公表時に提示する。
35	11	第1章	2	(11)	②災害対策	「また、万一の火災に備え、破砕機内部、排出コンベヤ等に散水設備を設けること。」とありますが、本施設に該当する機器がありませんので、考慮しなくても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおりとし、該当設備を設置しない場合は考慮しなくて良い。
36	15	第2章	5	12)①	運転指導	組合職員の勤務条件で配慮すべきことがあればご教示ください。(勤務時間や残業の上限、休日出勤の可否等)	募集要項等の公表時に提示する。
37	15	第I編 第1章	5	(1)	試運転	試運転期間が120日間とありますが、90日間とさせていただくことは可能ですか。	募集要項等の公表時に提示する。
38	15	第I編 第1章	5	(3)③	試運転及び運転指導にかかる経費	電気料金に関して、従量料金は建設事業者の負担とし、基本料金は組合の負担と考えてよろしいですか。	試運転及び運転指導にかかる経費は、基本料金・従量料金とも全て事業者の負担とする。(新設分と既設分を按分計算し算定する)
39	16	第I編 第1章	6	(1)②	引渡性能試験方法 排ガス	試験方法を示す表の中に排ガスの測定場所として「ろ過式集じん器入口及び出口」等と記載されている項目があります。測定は煙突としてよろしいですか。	ろ過式集じん器出口を煙突と読み替えることは可とする。
40	16	第1章	6	(1)	②引渡性能試験方法	「②窒素酸化物については、ろ過式集じん器入口及び出口以降において監督員の指定する場所」とありますが、無触媒脱硝法を採用した場合には燃焼室で薬剤を噴霧するため、集じん器の入口と出口以降では同じ窒素酸化物濃度となるためにろ過式集じん器の出口以降のみと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
41	17	第1章	6	(1)	②引渡性能試験方法	焼却灰のサンプリング場所は「焼却灰搬出装置出口」と記載されておりますが、焼却灰への加湿に伴う水和反応により、熱灼減量が見かけ上、増加してしまう事例があります。そこで、焼却灰中の未燃物質量を正しく計量し、焼却炉内の燃焼性能を評価するため、サンプリング場所については、加湿前の焼却灰冷却装置の「入口付近」としても宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
42	18	第I編 第1章	6	(1)②	引渡性能試験方法 非常用発電機	試験方法を示す表の中に『負荷遮断試験及び負荷試験を行う』とありますが、非常用予備発電装置は使用前自主検査の対象となる工事に該当しませんので省略させていただきます。よろしいですか。	要求水準書案に示すとおり。
43	18	第I編 第1章	6	(1)②	引渡性能試験方法 その他	試験方法を示す表の中の『その他項目』について計画している試験を教えてください。	要求水準書案に示すとおり、居室における許容騒音値NC値などを想定している。
44	18	第1章	6	(1)	②引渡性能試験方法	非常用発電機ウのJISB8041はガスタービンの受渡試験に適用する規格となりますので、当該非常用発電機では適用外となります。そのため、消防用設備等試験結果報告書の様式に準じた試験方法とし、使用開始前の消防検査の合格をもって性能試験に代えるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
45	22	第1章	1	(3)	土木・建築工事	① 造成工事(水路切り回し含む)とありますが、現駐車場部の排水側溝以外で切り回す必要のある水路がありましたら、水路の位置・サイズ等をご教示願います。	募集要項等の公表時に提示する。
46	26	第I編 第1章	9	(5)	完成図書	『電子データの作成ソフト一式も併せて納品すること。』とありますが、電子データはPDFファイルを考えていますので、作成ソフトの納品はなしとしてよろしいですか。	プラント図の電子データはPDFファイルで良く、作成ソフトの納品は不要であるが、プラント図以外はCADファイル(JWCAD又はAutoCAD)とし、作成ソフトの納品は必要とする。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
47	32	第1章	13	(3)	①予備品の数量	「尚、本設の照明器具のランプで工事期間中に使用するものについては、一定期間以上を超える場合において、使用したランプを新品に交換するかもしくは予備品として納入すること。」とありますが、一定期間以上を超える場合の期間についてご教示願います。	募集要項等の公表時に提示する。
48	34	第I編 第2章	1	(1)①	歩廊・階段・点検床等	通路幅に関し、主要部1200mm以上、その他900mm以上となっておりますが、限られた敷地に効率よく配置するために上記条件を主要部900mm以上、その他600mm以上にできませんか。	原則、要求水準書に示すとおりとし、実施設計時において協議する。
49	34	第2章	1	(1)	①歩廊・階段・点検床及び通路	「幅【1,200】mm以上 その他【900】mm以上、階段傾斜角 主要通路は[40]度以下」とありますが、建設予定地が非常に狭いために「幅【1,000】mm以上 その他【800】mm以上、階段傾斜角 主要通路は[45]度以下」と考えて宜しいでしょうか。	48の回答と同じ。
50	34	第2章	1	(1)	③設計基準	「キ、通路部分は原則として、有効高さ2,200mm以上を確保すること。」とありますが、建設予定地が非常に狭いために「通路部分は原則として、有効高さ2,000mm以上を確保すること。」と考えても宜しいでしょうか。	48の回答と同じ。
51	38	第I編 第2章	2	(1)(オ)	計量機	RDFセンターの計量機システムのメーカー名、仕様について教えてください。	募集要項等の公表時に提示する。
52	38	第2章	2	(1)	計量機 (オ)特記	「C. RDFセンターの計量機(1基:最大秤量30t、計量台の長さ8m、幅3m)は搬出用としたシステムを構築すること。」とありますが、RDFセンターの計量機建の仕様及びメーカーなどをご教示願います。	51の回答と同じ。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
53	39	第 I 編 第2章	2	(2)①(エ)	プラットホーム	幅員(有効)16m以上とありますが、敷地制約が大きいため、全体配置も含め、より機能的に計画できるよう、搬入車両の障害がない範囲で独自提案寸法とさせていただきませんか。	要求水準書案に示すとおり。
54	39	第 I 編 第2章	2	(2)②(イ)	プラットホーム出入口扉	プラットホームをRDFセンターのプラットホームと接続する場合にはプラットホーム入口扉1基と考えてよろしいですか。	臭気が一切漏れない提案であれば可とする。
55	39	第2章	2	(2)	プラットホーム	② プラットホーム出入口扉の材質が「SUS304」とあり開閉が各々10秒以内とあります、寒冷時期の保温等を考えた場合、高速高頻度・断熱仕様を考えた場合、素材はアルミや化粧鋼板も採用可と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。
56	40	第 I 編 第2章	2	(3)	投入扉	扉の仕様にダンピングボックスとありますが、設置の必要がありますか。設置の場合について仕様を教えてください。	要求水準書案に示すとおり。
57	41	第 I 編 第2章	2	(4)(オ)	ごみピット	『ピットの奥行はクレーンバケットの開き寸法の3.5倍以上とする。』とありますが、敷地制約が大きいため、全体配置を含め、より機能的に計画できるよう、奥行寸法は独自提案とさせていただきませんか。	要求水準書案に示すとおり。
58	42	第 I 編 第2章	2	(6)	可燃性粗大ごみ 破砕機	処理対象物の処理をリサイクルセンターでおこなうものとして、リサイクルセンター竣工までの間、外部委託処理を行うことで可燃性粗大ごみ破砕機の設置をしない提案をすることは可能ですか。	要求水準書案に示すとおり。
59	42	第 I 編 第2章	2	(6)	可燃性粗大ごみ 破砕機	処理対象物(布団、畳、木材)の年間受入量および20年間の計画受入量を教えてください。	提案者側で設定すること。
60	42	第2章	2	(6)	可燃性粗大ごみ 破砕機	可燃性粗大ごみ破砕機の能力を決定するために、可燃性粗大ごみの日当たりの搬入量をご教示願います。	59の回答と同じ。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
61	43	第1編 第2章	2	(7)	脱臭装置	『風量は、ごみピット室の換気回数2回/h以上とする。』とありますが、装置が大きくなり、脱臭用活性炭の交換費用にも影響します。ピットから臭気が外部へ漏れないための必要風量(独自提案)とさせていただきませんか。	要求水準書案に示すとおり。
62	43	第2章	2	(8)	防臭剤噴霧装置 (ウ)主要項目	A. 噴霧場所 「ごみピット」の記載がありますが、ピット内は、脱臭装置または押込送風機による臭気対策を行っておりますので、プラットホームを対象と提案しても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。
63	44	第2章	2	(11)	し尿汚泥受入設備	し尿汚泥の搬入頻度と1回あたりの最大搬入量をご教示ください。	募集要項等の公表時に提示する。
64	44	第1編 第2章	2	(11)	し尿汚泥受入・搬送設備	し尿汚泥の搬入車両の仕様(タイプ、サイズ)、1回の搬入量および頻度を教えてください。	募集要項等の公表時に提示する。
65	44	第1編 第2章	2	(11)	し尿汚泥受入・搬送設備	『ごみピットへの投入は行わない構造として計画すること。』とありますが、年間で受入量191tと全体のごみ量の2%弱であり、ピットでの混合投入で問題ないと思われます。専用の供給ラインの設置の有無は独自提案とさせていただきませんか。	要求水準書案に示すとおり。
66	44	第2章	2	(9)	殺虫剤噴霧装置 (ウ)主要項目	A. 噴霧場所 「プラットホーム」の記載がありますが、虫が発生するごみピットを対象と提案しても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。
67	45	第2章	2	(11)	し尿汚泥受入・搬送設備	搬入されるし尿汚泥の水分などのデータをご教示願います。	募集要項等の公表時に提示する。
68	45	第2章	2	(11)	し尿汚泥受入・搬送設備	し尿汚泥は専用ピットを設け、ごみピット内で攪拌して投入ホッパーへ供給する方式としても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。
69	46	第2章	3	(1)	ごみ投入ホッパー・シュート	(エ)付属品 ホッパーゲートとブリッジ解除装置は、兼用も可と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
70	50	第2章	3	(4)①	助燃油貯留槽	既設の助燃油貯留槽を流用することは可能でしょうか。	既設の助燃油貯留槽を流用することは可とするが、運営期間における維持管理や更新等は全て事業者負担とする。
71	50	第2章	3	(4)	①助燃油貯留槽 (ウ)主要項目	A. 容量 「30日分」とありますが、炉の起動停止用に必要な量の30日分と理解して宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり、炉の立上げ、立下げ及び燃焼が計画通りに促進するための設備である。
72	51	第2章	3	(4)	③助燃バーナー (オ)特記	B.「 ・ ダイオキシン対策に必要な温度に昇温 ・ 」とありますが、ろ過式集じん器通ガス可能温度までバーナー専焼で昇温、以降はごみの燃焼熱で炉温を速やかに850℃以上に昇温する計画と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。
73	54	第I編 第2章	4	(5)①	助燃油貯留槽	既設の灯油タンクを流用することは可能ですか。	70の回答と同じ。
74	54	第I編 第2章	4	(5)①(ア)	助燃油貯留槽	新規に設置の場合、地上タンクとすることは可能ですか。	要求水準書案に示すとおり。
75	62	第I編 第2章	5	(1)④	噴射水槽	『PH計、電気伝導度計を設置し ・ 水質管理を行うことが出来るよう計画する。』とありますが、ガス冷却室への噴射水のため、水質管理は不要と考えますが、運転支障がなければ、設置なしとしてよろしいですか。	要求水準書案に示すとおり。
76	62	第2章	5	(1)	⑤ガス冷却用空気圧縮機	ガス冷却用空気圧縮機は、②噴射装置用(二流体)の空気圧縮機と思われます。噴射装置に一流体を採用する場合は、不要と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
77	65	第I編 第2章	6	(2)①(カ)	ろ過式集じん器	『温風循環ファンを設置し、 ・ 停止時の腐食対策を行う。』とありますが、ホッパヒータの設置を行うことで腐食の問題はありません。温風循環ファンの設置の有無は独自提案とさせていただきませんか。	要求水準書案に示すとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
78	67	第2章	6	(3)	②NOx除去設備	「排ガス中のNOxを低減させるためのもので、次のアやイを参考とすること。」とありますが、ア.無触媒脱硝法またはイ.燃焼制御法(必要に応じて、排ガス再循環法を含む)のいずれかを設置するものと考えて宜しいでしょうか。	性能保証の範囲で選択可能とする。
79	68・69	第2章	6	(4)	①活性炭吹込方式 (エ)主要機器	「A:反応装置、D:ブロワ」とありますが、HCl、SOx除去設備の反応装置、ブロワと兼用も可と考えて宜しいでしょうか。	性能保証の範囲でかつ故障時対策が万全であれば可とする。
80	70	第2章	7		熱回収率	熱回収率は基準ごみ質で10%以上を確保すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
81	70	第I編 第2章	7		余熱利用設備	RDFセンター(令和8年3月末まで)およびリサイクルセンター(令和8年4月以降)への余熱利用設備からの温水供給の必要がありますか。必要な場合の温度、使用量を教えてください。	ごみ焼却施設からRDFセンターやリサイクルセンターへの温水供給は不要とする。
82	70	第2章	7		余熱利用設備	「焼却処理により発生する熱エネルギーは、燃焼用空気加温を最優先とする。その他は、下表を基本とするが、1と2以外の有効な余熱利用方法も提案すること。」とありますが、熱回収率10%以上となる場合には工場・管理棟給湯までとしても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりで良いが、コストを抑えつつ、熱回収率を高める提案を求める。
83	70	第2章	7		余熱利用設備	工場・管理棟給湯を計画するにあたり、管理棟の必要な熱量をご教示願います。	81の回答と同じ。
84	70	第2章	7		余熱利用設備	熱回収率10%は、実際に想定される熱回収率に対して過大なものにならないよう基準ごみの条件下で満足するものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
85	74	第2章	8	(1)	(ウ)主要項目	E. 風量制御方式はインバーター制御方式と記載されていますが、自動燃焼制御方式によりダンパ式としても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
86	74	第2章	8	(2)	二次送風機	維持管理費低減のため、二次送風機は押込送風機と兼用としても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。
87	74	第2章	8	(2)	(ウ)主要項目	E. 風量制御方式はインバーター制御方式と記載されていますが、自動燃焼制御方式によりダンパ式としても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。
88	77	第I編 第2章	8	(7)(ウ)	煙突	内筒材質は頂部についてはSUS316L、本体主要部については耐硫酸腐食鋼とさせていただきますか。	要求水準書案に示すとおり。
89	77	第I編 第2章	8	(7)(オ)	煙突	『煙突内は階段を設ける。』とありますが、煙突外筒サイズを小さくするよう、排ガス測定孔まで階段でいけるものとし、それより上部は梯子で可とできませんか。	要求水準書案に示すとおり。
90	77	第I編 第2章	8	(7)(オ)	煙突	『機材搬入用のホイストを設置する。』とありますが、使用頻度も少ないので、必要に応じて、仮設のホイスト等を取りつけられるフックと電源を設置するということにできませんか。	要求水準書案に示すとおり。
91	77	第2章	8	(7)	(ウ)主要項目 C.内筒	[材質SUS316L、外部保温(ラッキング含む)]とありますが、内筒ノズル部をダウンウォッシュによる腐食等を考慮したSUS316Lとし、内筒本体はSUS304としても宜しいでしょうか。	88の回答と同じ。
92	77	第2章	8	(7)	煙突	煙突高が59mとありますが、リサイクル施設の1階を焼却施設の1階と考え、そのレベルのGL面から59mと考えて宜しいでしょうか。	焼却施設の設計GLから59mとする。
93	78	第2章	9	(1)	(ア)形式	形式に「灰押出装置」とありますが、維持管理費低減のため、灰搬出装置と兼用可能な水封コンベヤ式を提案しても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
94	80	第2章	9	(5)	飛灰搬出装置	特別管理一般廃棄物ではないガス冷却室灰、空気予熱器灰、減温塔灰等の飛灰(集じん灰を除く)は、焼却炉に搬送する等の提案としても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。
95	80	第2章	9	(6)	①飛灰貯留槽(ウ)主要項目	「B.寸法〔〕mφ×高さ〔〕m」と円筒形の想定と思われませんが、角形としても宜しいでしょうか。	ブリッジ対策やメンテナンスに配慮したものであれば、形状は任意としてよい。
96	82	第2章	9	(6)	⑦希釈水タンク	維持管理費低減のため、希釈水はプラント用水供給ポンプより供給するもとし、⑦希釈水タンクを除外しても宜しいでしょうか。除外できない場合、希釈水タンクは高置式とし、自然流下による希釈水供給として宜しいでしょうか。	プラント用水供給ポンプより供給する提案としても良い。
97	82	第2章	9	(6)	⑧希釈水ポンプ(エ)付属品	〔緊急シャワー及び手洗い・洗眼器設備〕とありますが、緊急シャワー及び手洗い・洗眼器設備の供給する水は生活用水供給ポンプではなく、プラント用水を希釈水ポンプから供給するものと考えて宜しいでしょうか。	〔緊急シャワー及び手洗い・洗眼器設備〕は薬剤添加装置の付属品とし、使用する水は生活用水(上水)を利用するものとする。
98	83	第2章	9	(6)	⑨処理物搬送コンベヤ	維持管理費低減のため、処理物の養生を処理物バンカで行うものとし、⑨処理物搬送コンベヤを除外しても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。提案は可。
99	83	第2章	9	(6)	⑩処理物バンカ(ウ)主要項目	「A.容量〔〕m ³ 〔7〕日分」と記載されておりますが、運搬車両4tクラスに対してバンカ容量が大きく、かつ処理物の性状が粘土状のため、バンカからの排出量の調整が難しく搬出車両への過積載が懸念されます。このため、バンカ容量は、運搬車両相当で提案して宜しいでしょうか。	募集要項等の公表時に提示する。
100	84	第I編第2章	10	(1)(ア)	給水設備所要水量特記	『井戸新設工事は組合側で別途発注する。』とありますが、新設井戸に関する維持、管理は運営事業者の業務範囲となりますか。	お見込みのとおり。
101	84	第I編第2章	10	(2)	給水設備	『水槽類仕様』表は”参考”との理解でよろしいですか。	お見込みのとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
102	85	第1編 第2章	10	(3)	給水設備	『ポンプ類仕様』表は“参考”との理解でよろしいですか。	お見込みのとおり。
103	87	第1編 第2章	11	(1)	ごみピット排水	ごみピット排水はごみピットへの返送のみとさせていただきますか。	要求水準書案に示すとおり。
104	87	第2章	11			「排水には、ごみピット排水、洗車排水、プラットホーム洗浄排水、灰出し排水、水噴射排水等本件施設から排水されるものと、原最終処分場の浸出水処理水がある。」とありますが、受入水量については、原最終処分場の浸出水処理水の水質データに基づき提案するものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
105	87	第2章	11			「原最終処分場の浸出水処理水の水質データは添付資料(4)に示すとおり。」とありますが、電気伝導度、ダイオキシン類濃度及び塩類の濃度等検討に必要な水質データをご教示願います。	ダイオキシン類濃度は募集要項等の公表時に提示する。
106	87	第2章	11	(1)	ごみピット排水	ごみピット排水は炉内噴霧方式との仕様ですが、維持管理費低減のためにごみピットへ返送し、ごみに吸水させ、炉へ投入する機器と考えて宜しいでしょうか。	103の回答と同じ。
107	89	第1編 第2章	11	(2)	プラント系および生活系排水	排水処理設備は将来リサイクルセンターで発生するプラント系排水量を考慮する必要はないとの理解でよろしいですか。	募集要項等の公表時に提示する。
108	93	第2章	12		電気設備	受変電設備を計画するにあたり、リサイクルセンターの電気の負荷容量をご提示ください。	募集要項等の公表時に提示する。
109	93	第2章	12		電気設備	「将来リサイクルセンターへ給電するために必要な盤の設置スペースを考慮すること」とありますが、リサイクルセンターへの給電は高圧(6,600V)送りとし、給電先はRDF施設の受電設備でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
110	93	第1編 第2章	12		電気設備	『将来リサイクルセンターへ給電するために必要な盤の設置スペース等を考慮すること。』とありますが、リサイクルセンターでの最大消費電力(kW)を教えてください。	108の回答と同じ。
111	93	第2章	12			「なお、将来リサイクルセンターへ給電するために必要な盤の設置スペース等を考慮すること。」とありますが、リサイクルセンターへ供給する電圧、最大電力量及び電気容量等のデータをご教示願います。	108の回答と同じ。
112	5 93	第1章 第2章 (1) (10)	1	(8)	⑤敷地周辺設備 ア.電気 12.電気設備 現況平面図 全体配置動線計 画例	RDFセンター・リサイクルセンターの高圧受電について 1)エネルギー回収施設での高圧受電の際、RDFセンターの既設高圧受電をそのまま継続すると、1施設内への高圧2受電となりますが、可能ですか。 2)原則電力会社から1施設1受電に配慮し、エネルギー回収施設からRDFセンターへ高圧送電するものと考えてよろしいですか。 (エネルギー回収施設にRDFセンター高圧送電盤の設置、及びエネルギー回収施設からRDFセンターへの高圧配線工事が必要になります。) 以上の検討に必要なRDFセンターの最大消費電力及び電気設備主回路単線系統図を提示願います。	1)電力との協議となるが、1施設内2受電は不可と想定している。 2)お見込みのとおり。 検討に必要なRDFセンターの最大消費電力及び電気設備主回路単線系統図は、募集要項等の公表時に提示する。
113	93	第2章	12	(1)	(ウ)配電方式及び電圧 B.プラント動力	プラント動力として6.6kV機器を使用しない場合は無しとして宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
114	93	第2章	12	(1)	(ウ)配電方式及び電圧 C.建築動力	建築動力として440V機器を使用しない場合は無しとして宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
115	94	第 I 編 第2章	12	(2)②,③	(ア)形式	『JEM1425CWに準ずる』と記載されていますが、JISC4620(キュービクル式高圧受電設備)に準ずるとしてよろしいですか。	要求水準書案に示すとおり。
116	94	第 I 編 第2章	12	(2)⑤	高圧進相コンデンサ	低圧進相コンデンサとし、高圧変圧器の低圧側に設置する事も可とよろしいですか。	要求水準書案に示すとおり。
117	98	第2章	12	②(エ)	非常用負荷内訳	非常用負荷について、焼却施設分のみで計画すればよろしいでしょうか。リサイクルセンターで必要な機器や建築動力・照明があれば容量をご提示ください。	募集要項等の公表時に提示する。
118	111	第2章	13	(6)	計装用空気圧縮機	維持管理費削減のため、計装用空気圧縮機は雑用空気圧縮機と兼用としても宜しいでしょうか。	性能保証の範囲でかつ故障時対策が万全であれば可とする。
119	112	第2章	14	(3)	真空掃除装置	真空掃除装置は、吸引配管等の閉塞などのトラブルが発生しやすいため必要個所に可搬式掃除機を設置するものとしても宜しいでしょうか。	要求水準書案に示すとおり。
120	113	第 I 編 第2章	14	(4)	洗車装置	『グリーストラップを設置すること。』とありますが、洗車は灰搬出用車両を対象としているので、設置なしでよろしいですか。	要求水準書案に示すとおり。
121	118	第2章	14	(7)	補助温水ボイラ	仕様書P137「④ 給湯設備工事 熱源は電気式(オール電化)と焼却余熱利用の併用によるものとする。」とありますので、補助温水ボイラは、電気式としても宜しいでしょうか。	提案の内容は可とする。 (要求水準書案p118(7)①(ウ)Dの「使用燃料[灯油]」は「使用燃料等[]」とする。
122	121	第3章	1	(1)①	工事範囲	要求水準書(案)4ページのク.に記載されている見学者動線及び添付資料(10)によると、既存RDFセンター棟内に増改築が必要となることが見込まれますが、121ページに記載されている工事範囲には既存棟改修工事が含まれていません。どのようにお考えでしょうか。また、既存棟の増改築が必要となる場合、建築基準法及び関係法令上支障なく設計、申請手続きができるものと考えてよろしいでしょうか。	募集要項等の公表時に提示する。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
123	121	第 I 編 第3章	1	(1)①	工事範囲	提示資料以外の地下埋設物撤去は本工事範囲外とありますが、提示資料は添付(1)～(10)を示すとの理解でよろしいですか。	要求水準書案の添付資料以外にRDFセンターの竣工図を募集要項等の公表時に提示する。
124	121	第 I 編 第3章	1	(1)③イ	仮設事務所	仮設事務所の設置についてですが、作業用重機等の配置を考慮した場合、敷地内の設置が困難(資機材の仮置き場、工事関係者の駐車場他)と考えられますが設置可能な敷地がありましたら教えてください。	募集要項等の公表時に提示する。
125	121	第3章	1	(1)	計画概要	③.仮設計画に於いて、「添付資料(10):全体配置動線計画例」に記載の「職員の駐車場(予定)」の上部を仮設エリアとして利用することは可能と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
126	121	第3章	1	(1)	計画概要	③.イ. 仮設事務所に「組合監督員用仮設事務所を設置すること。」とありますが、組合様及びコンサル様は同室と考えて宜しいでしょうか。また、利用される人数をご教示願います。	組合監督員用仮設事務所は不要とする。
127	121	第3章	1	(2)	施設配置計画	①.ウ.に「リサイクルセンターにリニューアルする予定」とありますが、リサイクルセンター建屋の出入口の位置等をご教示願います。	基本的には現状どおりと想定している。
128	127	第3章	2	④イ	洗車棟	敷地の制約があり洗車棟は別棟で計画することは困難なため、灰出し室やプラトホーム内での洗車に対応も可能でしょうか。	お見込みのとおり。
129	127	第3章	2	(1)	④その他付属棟 計画 イ. 洗車棟	敷地が狭いため洗車棟はRDF建屋内に計画しても宜しいでしょうか。	128の回答と同じ。(RDF建屋内は不可)
130	128	第 I 編 第3章	2	(2)②エ	基礎構造	残土の場外処分先は監督員との協議とありますが、おおよその運搬距離を教えてください。	提案者側で設定すること。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
131	128	第3章	2	(2)	構造計画	②.エに「残土の場外処分が必要な場合、搬出先は監督員との協議によること。」とありますが、指定処分場が御座いましたら、その場所をお知らせ下さい。またその場所の処分費用も併せてご教示願います。	130の回答と同じ。
132	130	第I編 第3章	2	(3)③	塩害対策	既存のRDFセンターでの塩害対策、または塩害による具体的な問題事項等ありましたら教えてください。	募集要項等の公表時にRDFセンターの竣工図を公表するので参照すること。
133	130	第I編 第3章	2	(3)④ウ	寒冷地対策	建設用地の凍結深度を教えてください。	11の回答と同じ。
134	130	第3章	2	(3)	仕上計画	②.内部仕上に「添付資料(5)を参照すること。」とありますが、仕上は添付資料(5)程度とした提案の仕上も可と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
135	133	第3章	3	(1)	土木工事	本計画地は既存施設の駐車場及び旧施設の解体跡地のため、接道排水溝はその面積分を受入れていたものと考えられます。が、①.エに「屋根以外から集水した雨水を道路側溝へ排水する場合、雨水流出量と許容流量を算定し所定の安全率が確保されるようにすること。」とあります。排水先の受け入れ許容量(基準)をご教示願います。	要求水準書案p133の3. (1)①エの「屋根以外から集水した雨水を道路側溝へ排水する場合、雨水流出量と許容流量を算定し所定の安全率が確保されるようにすること。」は削除する。
136	134	第3章	3	③	駐車場	バスの駐車場はRDFセンター玄関前のスペースを利用するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
137	134	第3章	3	③	駐車場	添付資料(10)全体配置動線計画例より、新駐車場への動線はリサイクルセンターの動線(青矢印)を利用するものと理解してよろしいでしょうか。	図面右側(穴水側)出口を職員用駐車場への入口とする。
138	137	第3章	4	(3)	給水設備工事	給水量を算出するにあたり、組合職員、見学者及びリサイクルセンターの運転職員数をご教示願います。	募集要項等の公表時に提示する。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
139	141	第Ⅱ編 第1章	1		対象事業範囲	自然災害に起因して発生する運転、補修に関する費用に関しては運営事業者の負担外と考えてよろしいですか。	実施方針p21に示す「不可抗力リスク」に準じる。
140	144	第Ⅱ編 第1章	4	(7)①	電気	『電気事業者との受給契約は組合の名義でおこなうものとする。』とありますが、電気事業者は組合が選定するのですか。	電気事業者は組合が選定する。
141	145	第Ⅱ編 第1章	4	(11)	地元雇用	地元の定義について教えてください。	輪島市及び穴水町とする。
142	145	第1章	4	(11)		組合様の任期付職員の雇用について、現時点の雇用状態をご教示願います。	現時点の雇用状態にこだわらずに組合の任期付職員を雇用してほしい。
143	147	第Ⅱ編 第1章	5	(7)	地元への対応	組合と地元の間で開催する会議の目的・内容について教えてください。	モニタリング説明会等を想定している。
144	148	第Ⅱ編 第2章	1	(1)①	搬入時間	昼休み時間(12時～13時)も計量、受入を行う必要がありますか。	現状は行っている。
145	158	第Ⅱ編 第4章	5	(2)	作業環境管理報告	作業環境管理報告とは第5章の作業環境管理の報告と捉えてよろしいですか。	お見込みのとおり。
146	160	第Ⅱ編 第5章	4	(7)	労働安全衛生・ 作業環境管理	『従業員に対して、健康診断を実施し、その結果および結果に対する対策について組合に報告すること。』とありますが、個人情報保護法に抵触する内容に関しては報告できないものと捉えてよろしいですか。	お見込みのとおり。
147	163	第Ⅱ編 第7章	5	(1)	防火管理	『防火管理は、組合の使用区画についても対象範囲とすること。』とありますが、今後建設されるリサイクルセンターなどの範囲について運営事業者が防火管理を行うのは困難であると考えますが、防火管理者は組合とできませんか。	リサイクルセンターの防火管理は組合の所掌とする。
148	164	第Ⅱ編 第7章	8		車両誘導	施設敷地周辺とは敷地外道路も含まれますか。	敷地外道路は含まない。
149	164	第Ⅱ編 第7章	9		除雪	除雪に使用する車両(ホイールローダ等)、その他車両(フォークリフト等)については、運営事業者が準備するとの理解でよろしいですか。	お見込みのとおり。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

2 要求水準書(案)に関する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
150	164	第Ⅱ編 第7章	10		期間限定で組合職員が行う運営・維持管理業務	プラットホーム監視誘導員1名およびごみクレーン運転員2名は組合の指揮命令系統で業務を行なうとの理解でよろしいですか。	お見込みのとおり。
151					添付資料(3) 基本処理フロー	浸出水の取合い点及び配管口径をご教示ください。	募集要項等の公表時に提示する。
152					添付資料(10)	北側道路面のリサイクルセンター動線とごみ焼却施設動線が分岐する箇所、現況敷地境界と思われる細い赤線より太い赤線が道路寄りになっていますが、太い赤線を工事範囲として計画してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
153		添付資料(1)				RDFセンター建屋と接続する場合、確認申請は増築扱いとなります。その際の敷地範囲(現況平面図の赤細線?)に関する測量図を貸与いただくことは可能ですか。	募集要項等の公表時に提示する。
154						募集要項等の公表時または質問回答時において、既存施設に関する図面(建設工事に関係する)等は提示いただけると考えてよろしいですか。	お見込みのとおり。
155					水関係の基本フロー	基本フローにおいて原最終処分場の浸出水処理水は、炉内噴霧処理となっておりますが、浸出水処理水は、ごみピット汚水と同様に炉内噴霧処理と考えて宜しいでしょうか。	どちらも可とする。
156					全体配置動線計画例	エネルギー回収型廃棄物処理施設の配置を検討するにあたり地盤高さなどが分かる全体配置図をご教示願います。	募集要項等の公表時に提示する。
157					全体配置動線計画例	エネルギー回収型廃棄物処理施設とリサイクルセンターは渡り廊下にて繋がっていますが、リサイクルセンターの取合い点の高さをご教示願います。	募集要項等の公表時に提示する。

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業実施方針等に対する質問への回答・意見

3 実施方針に関する意見

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容
1	3	第2章	1	(6)	事業の内容	②契約の形態で、「運営維持管理に関して運営事業者と、…」とありますが、SPCの設立は任意とすることもご検討いただけないでしょうか。
2	11	第3章	3	(5)	運営事業者の設立に関する要件	「仮契約までに、運営事業者を設立すること。」とありますが、竣工までに運営事業者を設立することもご検討いただけないでしょうか。

4 要求水準書(案)に関する意見

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容
1	3	事業期間	(4)			施設竣工及び引渡し期間につきまして質問No1にて記載しておりますが令和5年1月1日以降ごみの全量受け入れを行いながら3月31日まで試運転を行うことは可能と考えます。
2	15	試運転	(1)	①		試運転期間の120日は90日に短縮可能と考えます。
3	42	第I編 第2章	2	(5)(I)	ごみクレーン	『クレーン操作室窓の自動洗浄装置を設置すること。』とありますが、維持、補修にかかる費用を勘案し、設置の有無は独自提案とさせていただきますか。
4	44	第2章	2	(11)	し尿汚泥受入設備	「ごみピットへの投入は行わない構造として計画すること」とありますが、本件施設の敷地は非常に狭く専用の受入設備を設けることは困難かと思われます。また、年間の処理量は191tと少なく、ごみピットに直投でも安定した処理ができます。上記より、ごみピットへの直投で計画してもよろしいでしょうか。
5	112	第I編 第2章	14	(3)	真空掃除装置	真空掃除機は吸込み配管の詰まり、専用ホースの交換費用を勘案し、可搬式掃除機を複数台納入で代用可とできませんか。
6	164	第II編 第7章	10		期間限定で組合職員が行う運営・維持管理業務	組合職員と運営事業者が同一業務に関し、混在作業をすることは、労働災害発生時等に責任の所在が不明確となる等問題があります。令和5年1月1日から令和8年3月31日までの間の期間については混在作業とならないようプラットホーム監視業務および、ごみクレーン運転業務(受入時間限定でも可)については運営事業者の業務範囲外とできませんか。
7					添付資料(10)	焼却施設からリサイクル施設への渡廊下が本工事に含まれていますが、下記理由により焼却施設の壁面取合いとし、渡廊下は工事範囲外とすることはできないでしょうか。 ①建築構造の検討の結果、補強等が必要となった場合、RDFセンター稼働中の施工は困難と考えられる。 ②渡廊下と既存RDFセンター3階の見学ルートを接続するためには、RDF設備を撤去し新たな見学通路を設ける必要がある。 ③本工事中は、計画している渡廊下の下を常時受入車両が通行することになり、安全面や施工面を考慮するとリサイクルセンターの工事で施工するほうが安全かつ経済的と思われる。